

## 令和4年第13回教育委員会会議

令和4年11月2日

午後 1時30分 開会

### 1 開会宣言

○廣瀬教育長 それでは、ただいまから令和4年第13回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告をお願いします。

○杉本教育総務課長 本日、欠席者はございません。

なお、本日、議案第33号、四日市市立幼稚園条例の一部改正について及び議案第34号、四日市市幼児教育センター条例の制定についての説明者といたしまして、田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長及び渡部こども施設再編推進室長が出席の予定でございます。

また、本日は机上に資料を配付させていただいております。左肩クリップ留めとさせていただいておりますが、本日の報告事項でございます令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析についての補足資料といたしまして、事前にデータで配付をさせていただいておりますカラーの授業づくりヒント&ポイント2022、それから1枚めくっていただきまして、四日市市における学力向上の全市的な取り組み、それからそれに加えまして、1枚めくっていただきましてA4横でございますが、令和4年度全国学力・学習状況調査から一部を抜粋した問題、こちら3点を配付させていただいております。恐れ入りますが、御確認をお願いいたします。

○廣瀬教育長 資料はよろしかったでしょうか。

それでは、傍聴者はお見えですか。

○池端教育総務課主幹 傍聴者はおりません。

### 2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。本委員会の会議録署名者として伊藤委員と鈴木委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 異議がないようですから、提案どおり決定をいたします。

### 3 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案3件、協議事項1件、報告事項2件ですが、議案第32号、四日市市学校給食センター設置条例の制定について、議案第33号、四日市市立幼稚園条例の一部改正について、議案第34号、四日市市幼児教育センター条例の制定については、今後、市議会等で審議、検討される事項でありますため、非公開で審議する必要があると考えますが、委員の皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、後ほど非公開にて審議をいたします。

#### (1) 協議

##### 1 令和4年度の教育委員会における点検及び評価について

○廣瀬教育長 それでは、協議事項の説明に入ります。

協議事項、令和4年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いします。

○杉本教育総務課長 教育総務課、杉本です。よろしくお願いいたします。

資料71分の14ページをお願いいたします。

こちらは先日10月19日の定例会で御協議をいただきました令和4年度の施策評価につきまして内容が決まっておりますので、御報告をさせていただきます。

資料14ページの2番です。教育施策評価委員のところでございます。令和4年度の評価委員といたしまして、三重大学の織田先生、それから四日市大学、高田先生にそれぞれ内諾をいただいております。

続きまして、71分の15ページをお願いいたします。

4番、本年度の評価項目です。令和4年度重点評価項目といたしましては2つです。まず、1つ目、重点1ということで、基本目標1、確かな学力の定着の主体的・対話的で深い学びの実現、それから1ページめくっていただきまして16ページ、重点2ということで基本目標5、学校教育力の向上の地域と協働した学校づくり、四日市版コミュニティスクール運営協議会の充実の2項目でございます。

今回そちらの資料に資料案というのをそれぞれ書かせていただいております。こちらにつきましましては、今後評価を行っていくに当たりましてはこれまで同様、視察によって現場も御覧いただきながら、そちらに列記させていただいているような成果物、こちらも併せて見ていただきたいということで、一例という形で今回記載をしております。

また、視察につきましましては現在調整中でございますが、重点1、重点2、それぞれ1か所から2か所程度日程を組ませていただきたいと考えております。

それから、継続評価項目ということで、こちらは前回御説明をさせていただきましたように4次ビジョンの施策の重点の3項目とさせていただきます。

説明は以上でございます。

**○廣瀬教育長** それでは、実施計画のところについて実施要綱はできますか。お願いします。

**○杉本教育総務課長** 続きます、17ページでございますけれども、こちらは点検評価の実施要綱でございます。前回は御提案をさせていただきましたように、今回委員の人数を5名程度から2名程度へと、それから任期につきましても、欠員が生じた場合、補欠委員についての定めをさせていただいたということで改正をお願いしたいと思っておりますので、こちらにつきまして御協議をよろしく願いいたします。

以上でございます。

**○廣瀬教育長** 教育委員会の点検評価に係る実施計画案と実施要綱案についてただいま御提案いただきましたけど、何か御確認、委員の質疑とかよろしいですか。

**○伊藤委員** このようにまとめていただいて、この案そのものには賛成するところではあるんですけど、前回言っておけばよかったなと思ってちょっと反省していることがあります。重点評価項目、重点1、主体的・対話的で深い学びの実現というのがあって、これそのものは自分も以前言いましたように、今後特に第4次ビジョンを進めていく中の学力であり、子どもたちのこれから求められる資質能力の把握の必要性という意味では、ここに注目していきたいというのもそのとおりなんですけど、ただ提案理由が、この書きぶりというんでしょうか。内容が学習指導要領ではこういうふうになってきている。本市ではこれを受けてどう捉えて、ここに強く注目してというか、第4次ビジョンになって評価していくのにまずこれを評価する中で進めていきたいんだという、そのことがもうちょっと入ってもいいのではないかなと。

というのは、指導要領は確かにこういうことを変更したり、加えてきたわけですけど

も、本市ではこの主体的・対話的で深い学びの実現をどう捉えたんだと。そういう意味でタブレットであったり、それから調査を通じての取組を進めてきているというところはあるんだけど、この評価においてこういう視点でというふうに論を進めたほうが、提案理由という形になるので、もう少し分かりやすいのかなというふうに感じました。その辺りは少し加えたり整理していただけたらどうかなというふうに思ったのが1つです。

それからもう一つは、提案理由の最後なんですけれども、まずは授業づくりや組織体制を中心に検証を行いという、授業づくりはまさしくどういう授業をつくってきているのかと、改善をどういうふうにしてきているのかという視点になると思うんですが、この組織体制というのがどういうことをイメージしているのかというのがちょっと分かりにくくて、例えば指導体制をどういうふうにとってきているのかとか、その中には少人数指導であったりとか教科担任制というのもビジョンの中には入ってくるわけですけれども、どういう内容を見てもらいながら評価していくのかということがちょっと分かりにくいので、ここに全部書く必要はないとは思いますが、その辺りを共通理解しておいたほうがいいかなと思って、一応提案、事務局の思いを聞かせてもらいながらどういう組織を、しかも体制をとるというふうに考えられているのかなというのも伺いたいなと思って今お話しさせていただきましたところですよ。

以上です。

**○廣瀬教育長** 主体的・対話的で深い学びの実現についての本質を捉えて、授業づくりや組織体制、組織体制というものの具体イメージについて、岡本主幹、お願いします。

**○岡本教育総務課課付主幹** 教育総務課政策グループ、岡本と申します。

大きく2点いただいたうち、まず1点目につきましてはおっしゃっていただいたとおり、国が示している方向性に従い、本市におきましても第3次ビジョンまで問題解決能力の育成をはじめいろいろな力を子どもたちにつけていくというような取組を行ってきたところです。本市ならではのところでタブレットの活用や、それから新学習指導要領に基づいた情報活用能力、言語能力、問題発見、問題解決能力の育成について、四日市市としてはどのように具体的な取組として学校に周知されているのか、また、施策として取組を進めているのかという辺りが、資料案に示しましたような例えば指導課が中心となつてつくっておるような成果物も含め、学校の現状と合わせて整理をしていくというのが必要になってくるだろうというふうに思っております。

そういう意味で言うと、一般的な書きぶりになっておりますので、今後点検評価を行っ

ていくに当たって、四日市市ではこういう取組をしているんだけど、それについて実際客観的評価をいただくというような理由の書きぶりにしていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、その部分についてはこれから評価を行っていく中で表記も考えながら進めていきたいなというふうに思っております。

2点目の組織体制につきましては、おっしゃっていただいたとおりこれも多岐にわたって捉えがあるかなというふうに思っております。1つは、学校そのものが子どもたちに力をつけるためにどういった形で授業づくりを組織として進めているかということ、2点目は、国から言われている少人数指導であったり、教科担任制であったり、そういったものがいかに四日市市の学校の中で効果的に運用されているのかといった視点も間違いなく検討の材料になってくるかなというふうに思っております。

前回もお話しさせていただいたとおり、初年度はいろいろな課題を洗い出していくというような視点でも大切にしたい年でもありますので、多岐にわたっての課題が浮き彫りになる可能性もあるかとは思いますが、そういった理由でこの基本目標1のテーマを設定した次第でございます。

以上です。

○廣瀬教育長 いかがでしょうか。

○伊藤委員 おっしゃったように、またその辺りを整理していただけたらと思います。組織体制というのは、今言われたようにこの授業改善に向けて学校がどんな組織をつくっていくのかということもあるでしょうけど、指導そのものを言われたようなICT、四日市のGIGAスクール構想、こんなことも入っているし、でもフリーでいくのか、幾らかこういう視点で取り組んでいるんだけど、どうなのかという評価の視点はある程度出しておいたほうが分かりやすいかなということもあって、今そんな視点で話をしてもらったと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○廣瀬教育長 提案理由のところは、これから点検評価を進める中で市としてどのように進めていくのかというのを整理して書きぶりを加えていくという。それから、組織的な体制につきましては、学校として組織的にどう取り組んでいってどう効果的に運用しているのかという、まずは初年度は課題の洗い出しというところから進めていながら、具体的な視点を継続的に加えていくのかなと、そういう理解でいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかこの計画と要綱案につきまして何かございますでしょうか。

特にならなければ、この要綱に基づき、この計画で点検評価を実施してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。案を取っていただく形で進めていきたいと思います。

## (2) 報告

### 1 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○廣瀬教育長 それでは、報告事項に入ります。

報告事項、令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析についての説明をお願いいたします。

○前田指導課長 指導課、前田でございます。よろしくをお願いいたします。

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の分析につきまして、特徴的な部分をピックアップして御報告申し上げたいと思います。

まず、資料の71分の21ページを御覧ください。順に進めてまいりたいと思います。

まず、実施教科につきまして、一番下の令和4年度は黄色く塗った部分が対象でございます。例年の国語、算数、数学に加えまして、3年に1回実施される理科も小中一貫校共に実施されました。

まず、小学校の国語を例にとりて御説明申し上げます。本市の結果が66、三重県が65、全国が65.6となっております。例年全国の結果のみが少数値で提供されるため、この65.6の小数部分を四捨五入すると66となります。本市の小学校国語の結果は全国と同等、三重県よりは少し上回ったということになるかと思っております。県を上回ったとはいえ、その差は1ポイントでございます、それほど大きな差がというわけではございません。

また、全体的に他教科について見てまいりますと、小学校理科を除いて全国と県を比較するとその差はそれほど大きくないんですが、本市につきましては全国と県のどちらかよかったほうと同等というような結果になっております。ただ小学校理科におきましては三重県と全国が同程度となっており、それよりも本市は2ポイント高いという結果が今回出ております。本市の子どもたちは小中学校におきまして全国と同等、あるいはそれ以上の学力を身につけているということが分かります。

次の22ページを御覧ください。

一番上のグラフで経年変化を表してございます。全国の平均正答数を100として本市の結果を比較してまいったものです。これはその年の小6、中3の結果についてなので、

いわゆる受験する子どもが毎年変わっているということでございます。

ただ同じ子どもについて見るということでここに注目してみますと、左側小学校で令和元年度の子どもたちが今年度R4の右側、中3のところになっております。そこで、同じ子どもたちで比較して見ていきますと、小学校6年生のときに算数は全国と同等、国語では若干下回るという状況でございましたが、今年度の中学校3年生のところで見ますと数学は全国を上回り、国語は全国と同等となっております。中学校における取組が一定の成果を上げたというふうと考えられます。

その下の無回答率の経年変化につきましては、これも毎年子どもが変わるわけですが、青色が本市、緑色が全国で表してございます。御覧のとおり一貫して青色の線が下を通っています。これは無回答の数が全国よりずっと少ないということで推移していることを示しています。学びに向かう意欲も、諦めずに難しい問題に取り組むという姿勢につきましても学校の努力により育ってきているというふうに捉えてございます。

続いて、23、24ページにつきましては、特定の正答数分布をグラフで表してございます。折れ線グラフが全国と三重県の状況、棒グラフが本市の状況を表しております。したがって、棒グラフが折れ線グラフより上に突き出していれば、その正答数の児童生徒が多かったこと、折れ線グラフと棒グラフの間に空間があれば、その正答数の児童生徒数がそのところにおいては少なかったことを示しております。

小学校で見ますと大体それぞれ国語、算数、理科において山の形が同じような形になっているかと思えます。国語につきましては一番右のところに少し空間がある。そして、8問のところに少し空間がある。逆に10問、11問のところが上に突出しているというようにこの辺りが少し出ているんだなと見えるところでございます。

次の24ページを見ていただきますと、中学校は教科によって山の形に非常に差があるということが分かります。これは結局数学、特に理科につきまして問題が難しかったと全国的に言われていることですが、その辺りが分かれていることかと思えます。

中学校の真ん中、数学を見ていただきますと、真ん中辺りで少し突出した部分がございます。そして左に少し空間があるのが分かっていたかと思うんですが、左側、なかなか難しかった、できなかったという子が全国と比べると少し少なく、真ん中辺りにその辺りが寄ってきているということも確認できるかと思えます。

続いて、25ページから各教科における校種・教科別の調査結果の概要というところで御説明申し上げます。

まず、小学校の国語、25ページについて御説明申し上げます。

校種・教科別の特徴的なところをお話ししていきたいのですが、まず上の(1)の表です。右側の真ん中、短答式が全国より高い数値になってございます。67.1。そして、記述式につきましては全国より低い数値になってございます。

これにつきまして国語全体としては全国と同等であったんですが、問題ごとにじっくり見ていくと差が見えてくるんですが、この短答式というのは下の表で見えていきますと、下の数字の3で漢数字の3、アイウとあるんですが、ここは漢字の問題なんです。ここについては丸ということで全国よりは2ポイント以上高かったということが表れています。なので、漢字等につきましては学校の取組によって少し上がってきているというところが見てとれます。

逆に記述式につきましてはちょっと苦手があったかなというところが見えてくるわけなんですけど、そこで別紙でお配りしました問題で具体的に御覧いただけたらというふうに思っています。これにつきましても授業改善のポイントが後から31ページ以降にあるんですが、それと併せるような形で御説明申し上げたいと思います。

3枚目を御覧いただきますと国語の問題がございまして。この右側でございますが、伝え合いの様子の一部を見て自分の考えを書いていくというようなところなんですけど、ここに左側の部分、問いのところに条件というのがございまして。その条件に合った答え方で答えるということで、自分の思ったことをただつらつらと書くのではなくて、その条件に合わせてよさを引っ張り出して書くとか、それから文の中から取り上げて書くとか、それから文字数が限られるというところで少し苦手さがあったかなというところでございます。

各学校の授業において学習環境を変えたり、記述するという活動は増えてはきていますが、その辺りにある程度の制限を設けて条件をつけた上で書くということもこれから進めていく必要があるのではというふうに捉えております。

続いて、26ページ、小学校算数を御覧ください。

これにつきましては、下の表で御覧いただきますと2の(1)、計算で表すというところで百分率を表す人は二重丸がついております。その辺りについて得意というところである程度計算についてはできる。基礎的なところは得意さがあると言えるんですが、次に特徴的だったのが問題の次のページを御覧ください。小学校算数、左肩にある問題でございます。

果汁入りの飲物という問題が出てきております。オレンジの果汁が25%含まれている



飲物について考えるという問題なのですが、右側の絵でありますように500ミリリットルのジュースを250ミリリットル、2つのコップに分けるといふような問題なんです。果汁の量、結局果汁の濃さといいますか、味は変わるのか変わらないのかというふうなことで、生活の中で多分子どもたちに尋ねれば、コップに分けたからといって味は変わらない、果汁の量は変わらないというふうに分けたらいいと思うんですが、問題になるところは随分と間違いが多かった部分です。

なので、その問題について、生活と結びつけてイメージするところに苦手さがあるのではないかと感じられるところです。なので、この辺りについて、問題として当たる、計算として答えるだけじゃなくて、これをまず日常生活につなぎ合わせて考えるというところもやっていく必要があるというふうに分りました。

続いて、27ページの小学校理科について御覧ください。

これも下の表のところの問題番号2の(1)、(2)でメスシリンダーがございます。これは器具の名前等に関わって答えるということなんです、実は器具については3年前の前の理科の学習状況調査において非常に成績がよくなかった部分がありました。それについて取り組むということで、こちらからの働きかけで各学校でお取り組みいただいた結果、今回メスシリンダーが問題として出たわけなんです、非常によかったというふうなことで、重点的に取り組むことによってある程度一定の成果が見えてきたということが分かります。

逆に苦手はどんなところかと、これは全国的にも言える内容でしたが、次の理科の問題を御覧ください。

3番の問題、4番の問題と出しておりますが、3番の問題につきましては3人の子どもが並んでいて前方に壁があるというふうなところでその壁に的があります。その的に三角形の光を当てることができるのは誰かというところで、壁から落ちている影を見ますと正面から光が当たっているということが分かりますので、一番右のカツヤさんがその真ん中のハナコさんの前の的を通して向こう側に三角の光を当てられるというふうになるかと思うんですが、この辺りについても子どもたちがなかなか具体的なイメージが持てずに間違えるというところがありました。これは生活経験とか実験の中でもしっかりと経験していくことでその辺りの力をつけていきたいというところで、机上のものだけでなく体験をすることで学んでいくことも大事かというふうに分ります。

次の4番につきましては、この鉄棒に水滴がついていた、また鉄棒に氷がついていた、

これはもともと何なんだろうかというところで下の四角、朝鉄棒に水滴や氷がついていた。気温が下がり、空気中の水蒸気が固まってついたんだというようなことで、子どもたちは水蒸気という言葉はある程度知ってはいるんですが、それがこのように水滴や氷となって現れるというところについてはなかなか直接結びつかないというところがありますので、これもやはり生活経験の中で子どもたちに理解させていく、生活経験と結びつけて考えさせるということが必要になってくるかというものを感じた問題です。

続いて、中学校に参ります。

中学校につきましては全国と各項目について大きな差があるというところではないんですが、下のところで見えていきますと問題形式の短答式3番、1や3で三角、2ポイント以上の差が見られたと示しているところがございます。

やはり書いて答えるというところになるかと思うんですが、国語の問題で特徴的なこと、これも全国的な傾向ではありましたが、国語の問題は2枚にわたっておりますが、御覧ください。

これにつきまして、ウェブページにある内容から自分の意見を書くというようなどころなんですが、しっかりと根拠を明確にしなければならない。どうしてそう考えたのか、どれを理由としてそのように答えるのかという辺りをしっかりとしていく。また、その根拠を文章の中に入れて説明するというところは苦手さがあるということが見えてきました。なので、自分の思いだけをつらつらと書くのではなくて、これもやはり条件に合わせてということになるかと思いますが、その与えられた文章をただ引用して、その根拠を明確にして答えるというところを今後も指導していく必要があるというふうに考えます。

それでは、中学校の数学29ページのところでいきますと、これも全国的に苦手が見えるところはあったんですが、本市としましては上から2つ目、ある偶数との和が4の倍数になることについて、予想した事柄を表現するところで苦手さが見えたところがございます。

これはどういう問題かと言いますと、そこに問題を用意させていただきました。2の偶数の和がどのような場合に4の倍数になるかを調べていますというようなことで、例えばこれが4の倍数はどれかとか、4の倍数を計算するというだけであればBと答えられる子どもが多いと思うんですが、どうしてそうなるのかという辺りについて説明するとそこは難しいというところがあったように見られます。

なので、ただ問題を解くというだけではなくて、どうしてそうなるのか説明をするとい

うこと、またどういうふうに順序立てて考えたことによってこの結論にたどり着いたのかという辺りを説明できるような力をつけていくところが必要かと考えます。まさにこれも主体的・対話的で深い学びというところで論理的思考力、本市の取り組んでいるところで子どもたちの力をつけていきたいと考えているところです。

続いて、中学校の理科30ページを御覧ください。

中学校の理科は本年度は大変難しかったというふうに全国的に言われているところですが、この中で子どもたちがイメージしにくいというところがあって、これも生活との結びつきかなというところで、早速この問題も御覧いただきたいんですが、左下の図のところでは水は水素と酸素に分解されると。水素と酸素がくっついて水になるというようなところで、ここに電気エネルギーや熱や光があってとなるんですが、この辺りについて全体がどうなっていくのか。

右側の問題になっていきますと、水の質量が変わるのか変わらないのかとなります。なので、ここもふだんの生活経験と結びつけるというところもございまして、これはもともとの科学的な分子モデルとか原子モデルを基に考えていくというところで行きますと、そこについてきちんと理解をしているかどうかが必要になってくるかと思えます。

自分が誰かに説明できるほどに理解をしているというところで、自信を持って質量は変化しないと答えられるというところに結びついていくかと思えます。なので、これについても子どもたちの理解、正解だけを求めるのではなくて途中の経過、プロセスも大事にしながら学びにつなげていくということが大切だというふうに感じております。

次の31ページからの改善のポイントというところは先ほど問題で触れさせていただきました。この辺りを具体的に記述しているところでございます。

続いて、37ページからの児童生徒質問紙の結果についてを御覧ください。

38ページには国語、39ページには算数、数学、40ページには理科ということで、それぞれの教科の学習が好きか、大切か、よく分かるか、そして社会で役に立つかというようなことで問われた問題でございます。

一番上のところが全国の値、そしてその次が令和4年度の本市の値、そしてその下に行くと同前、前々回ということで遡っていつている状況でございます。おおむね全国と似たような傾向が出ているかなというところではございますが、ここの中である程度国語の授業の内容はよく分かりますかというところにつきましては、小学校では全国平均は0.9ポイント、中学校で全国平均を2.6ポイント上回っているという状況です。

ただ数学の授業につきまして、中学校では全国平均が3で3.3ポイント上回っているというようなところで、理科につきまして中学では1.4ポイント上回っているというようなところで、毎日の授業について分かる、できるといった思いを積み重ねて学んでいるということが分かります。逆に小学校では一部低いところがありましたので、分かった、できたという実感を子どもたちに味わわせる学習をしていく必要があるというふうに捉えてございます。

続いて、42ページから学習の基盤となる力に関する質問ということでずっといっています。ここでちょっと特徴的なところなんです、これは全市的にも言えますし、これまでも言われてきたところなんです、児童質問紙、それから学校質問紙といって教員、学校に尋ねているものがありますが、それが子どもの捉えと学校、教員の捉えに差が出るということがよく言われるところです。

例えばなんです、43ページの下から2つ目の設問、学校で授業中に自分で調べる場面でPC、タブレットなどのICT機器をどの程度使っていますかということで、左からほぼ毎日、週3回以上、週1回以上になります。これは小学校33という問題でいきますと、左側2つがいわゆる肯定的な回答、2つ足しますと38.9となります。これを教員側で見ますと、週3回以上使っているというところで見ますと67.5となるんですね。

小学校においては教員は67.5%が週3回以上使っているよと捉えているんですが、児童については38.9、同様に中学校については肯定的回答が42.3となるんですが、教員は68.2というようなことで、教員は使っていると思うんだけど、子どもがなかなか実感につながっていないというようなところがありますので、その辺りも注意していきたいなど。これは先日も校長会において教育支援課長からもそのようなことについても呼びかけてもらっておりますので、学校が子どもたちの実感を伴うような内容にということこれから努力していく必要があるというふうに捉えてございます。

次、44ページ辺りを見ていきますと、ちょっと気になるのが例えば上の問題解決能力につきまして上から2つ目、5年生までで受けた授業、課題の解決について自分で考え、自分から取り組んでいたかというところで、中学校につきましては全国よりも高い数値なんです、小学校においては少し低いという状態。

それから、一番下のあなたの学級では学級生活をよくするために学級会で話し合いというところで、これも小学校においては全国より少し低い、それから中学校においては少し

高いとありますので、この辺りについても子どもたちが実感を伴って取り組めるような内容にしていかなくてはということと呼びかけてまいりたいと考えております。

46ページ、47ページにつきましては学校生活等の意識に関する質問で、これも先ほどのいろんな設問について、小学校については全国より少し低め、そして中学校では全国より少し高めというような状況になっております。この辺りについて分析をしていってまた考えていく必要があるかなというふうには考えております。

続いて、次の48、49ページにつきましては、新教育プログラムと関連する質問について特にピックアップして上げてございます。これにつきましては例えば左側の伝えるというところで、自分の考えを今年は発表しましたというようなところで、小学校において全国より少し低いものの、過去から言ってみますとだんだんと右側に寄ってきている。中学校においてもその傾向が見えるようなところで、前回よりは少し落ちています、全体的には右へ寄ってきているということで取組が進んでいる格好で努力してもらっていると感じているところでございます。

逆に右下の将来の夢や目標を持っていますかというところにつきましては、肯定的な回答がだんだんと下がってきているという状況がございまして、ここについてどういう理由があるのか。その辺りについても学校とともに分析をして取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

先ほども申しましたように、各学校の状況は市全体として見てきた結果でございまして、これについて各学校でそれぞれの状況がどうなっているのかをまた考えていく必要があると考えております。また後でその辺りについて触れさせていただきます。

続いて、51ページからの生活習慣と学力の関連ということでクロス集計です。これにつきましては本市の児童生徒に対してというようなところで、一番上の朝食を毎日食べていますかというところで見ますと、左側が肯定的回答ですので、毎日のように食べているということで一番左の国語で言うと67.3でございまして、それから、食べていないという質問に進むに従ってだんだんと学力が下がっているというようなところで、この辺りが特徴として出ているなと感じるところでございまして。

次の52ページにつきましても同様のところですが、52ページの上の設問につきましては、テレビゲーム等の時間で進めているところですので、左がゲーム等を行っている時間が長い児童生徒、一番右が短い児童生徒です。

下の設問の携帯電話やスマートフォンにつきましては、一番右だけが少し落ちている状

況がございます。一番右の児童生徒は下にありますように携帯電話やスマートフォンを持っていないという児童生徒がいますので、そこが特徴的に表れているというところがございます。

続いて、53ページから始まります児童学校質問紙、これは学校、大人、教員が答えるというものでございます。先ほどもありましたように、ICTの活用等につきましては56ページでございますが、上から5つ目の設問で週3回以上の数値で本市につきましては67.5、これは全国より高い状態になっております。それから、中学校においては68.2というふうになって、今、先生方が意識しているというふうに捉えられるんですが、先ほど申しましたように児童生徒の意識とは少し差があるということで、そこに実感を伴って子どもたちができるようにしていく必要があると考えております。

この一覧表等に従って御説明申し上げましたが、これにつきまして学校へ呼びかけたこととしまして、別紙でお配りしているカラーの授業づくりヒント&ポイントというのがございます。ここにぜひ学校ごとの分析をしてくださいというふうにお願いをしました。自校の平均正答率でありますとか、先ほどからお話ししております正答数の分布とか、問題形式ごとにどう違うのか、それから回答の類型型によって違うのかというところ。

それから、小学校4、5年生、それから中学校1年生というのはみえスタディ・チェックというのも行っておりますので、その辺りと比べて学校の状況、それから子どもたちの今の状況をしっかり見極めて対応していただくというようなことで、全体の分析につきましては例として挙げさせていただいて、これを基に学校の分析をして取り組んでくださいということをお願いしているところがございます。

最後になりますが、58ページ、59ページでございます今後の取組の重点につきましては、もう1枚の別紙でお配りしてございます用紙を御覧ください。

四日市市における学力向上の全市的な取組というプリントでございます。これにつきまして取組を大きく4つ上げさせていただいて対応しております。

上から2枚目ですが、四日市市における学力向上の全市的な取組ということで御覧ください。

取組の1つ目としまして、本調査問題の活用というところで、実際に来年度受験する小学校5年生、中学校2年生において調査問題を活用した取組を実施するというところで、慣れておくということも必要かと思っておりますので、このような取組を呼びかけております。苦手とする問題を集めたプリントを活用したり、挑戦してみようというところで学習教材と

して活用するという呼びかけしております。

この子どもたちにつきましては、いわゆるみえスタディ・チェックで行っている三重県の学力調査につきましてもC B Tといってタブレット上で答える経験をしてきていることから、紙をめくって回答するという経験がまだないということもありますので、来年度に向けてこの辺りはプリントとして配って今年度の問題にチャレンジするという機会を設けたいというふうに考えております。

取組の2につきましては、本調査趣旨を踏まえた授業改善が大事というようなところで、ポイントとしまして下に（1）から（4）として4つ上げまして、この辺りについて取り組んでいくよう呼びかけております。

取組の3としまして、学習習慣の確立と学力補充の充実で、下の（1）学びに向かう力を育む家庭学習、そして（2）I C T機器を活用した家庭学習、学習習慣の確立につきましては家庭学習は欠かせないというところで、例えばドリルを渡してこれをやっておいでということだけではなくて、自主学習として自ら学びに向かって自分で学びを進めていく。またはI C T機器を活用してデジタル教材等を用いて自分のペースで計画的に取り組めるように呼びかけております。

取組4としまして継続的な学びへの取組ということで、小学校から中学校が連携してこの地域の子どもたちにどう学力をつけていくのか、育てていくのかということも意識しながら行っていく。そして、長期の休みにつきましても学びを途切れさせないというところで、今でも春休みというのはあまり宿題が出ないということもあったんですが、その辺りについても学び直しキャンペーンとか、小学校6年生に春休みの課題を配って中学校へ持っていくんだよというようなことで取り組んだり、そんなことを予定してございます。

長くなりましたが、報告につきましては以上です。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。ただいまの報告につきまして確認しておきたいこと等ございましたらお願いします。質問を含めてお願いいたします。

○**伊藤委員** 本当に今年度を書いてあるとは思いますが、詳しく分析いただいととてもボリュームも多いんですけども、よく分かるし、それからこうやって続けてきたことが結構安定した中で今全国レベルを確保してきているという、やはりそれは1つの成果だと思えます。そういう意味では、本当に事務局をはじめ学校が進めてきてもらっているんじゃないかなと思って、それはもうありがたいなと思っています。

その中でも課題というのを感じていかなきゃならないなというところがあるんですけど、

例えばその中の1つなんです、書くことというのが、25ページであったり、それから改善のポイントでも書く力がちょっとクローズアップして取り上げられているんですけども、この25ページの下に黒の下三角がありますね。これだけがほかのものと比較して正答率が5ポイント以上とちょっと目立つんですけども、全体としては書くことは上で言うところのこんなものじゃないんです。3. 幾つかぐらいだと思んですが、この問題についてなぜ5ポイント差があったかということなんです。

その辺がちょっと気になったのと、これはまたちょっと後で話をさせていただきますが、気になるところばかり言って申し訳ないんですが、例えば児童生徒の質問紙の結果で、おおむね本当にいい状況を進めてもらっているというのがあるんですけども、国語の授業がよく分かるというこの辺りも継続的に結構な数のプラス評価があるのと同時に、よく分かりませんというか、マイナス評価がちょっとずつ増えておる部分があったり、算数もそうなんですけれども、そういう傾向がある子をどうカバーしていけるのかということも1つ課題かなと。プラス評価する子と同時にやはり二極化してきている傾向はないのかなというのが少し気になりました。

それから、これは昨年も言わせてもらったことだとは思いますが、71分の43の情報活用能力、情報活用能力そのものでの調査とは限らないと思っていますけど、総合的な学習の時間ではという前置きがあります。総合的な学習の時間は四日市が内容的に充実、どうしているのかというところがあって、依然として自分たちが課題を立てて調べたり、いろんな活動を展開していくところにまだ課題があって、総合の時間というのはそういう意味では1つの今求められている力を発揮したり育てる大事な場やと思うんですけど、その辺りの情報がどうなのかというのもちょっと気になりました。

総じて書くことで例に取りますと、いろんな取組をこういうふうに進めていくということでもまとめられているところに書かれていることでもあるんですけど、一番最後でしたかね。これは別紙の一番最初の下のところですね。この学力調査を各校で分析して取り組んでいくにはこれはもう本当に大事なことなので、せつかくこの調査をして結果が出てきてというのは非常に貴重なデータだと思うんです。

それに取り組んでいくのに、学校全体で取り組む具体的な内容について計画していると。そして、それを進めていくんだということを書かれているんですが、これが本当の意味でどこまでされているかというのが非常に重要だと思うんです。特に書くことは自分の感覚で言うところのかなり計画的に継続的に粘り強く進めていかないといけない。ただ言葉だけで言



うんじゃなくて、何年生のどういう単元で、どういう場面でどういうことを重ねてやっていくことがそれにつながっていくかと、そういうレベルまで落とし込んでいかないと、この力の育成になかなかつながらないというところがあって、そのレベルまで学校では、特に現場では詰めてほしいなと思うんです。

それぐらいいかないとなかなかヒットした取組にならないというか、各学年が取り組んでこそその積み上げがこういう結果に出てくるし、力になっていくんだろうと思いますので、学校全体での取組が大事や大事やというのは言葉では言うんですけども、それはどういうことをしていくことなのかということ、国語に限らずなんですけど、書くことを1つ例に挙げさせてもらいましたけれども、そういう取組を進めていただくことが一歩また先に進めることにつながるのではないかなと思いましたので。

それと、もう一つは、これは市全体のことだと思うんですけど、各学校にそれぞれ特徴あると思うんです。地域もあり、いろんな状況もあり、そういう中で事務局はあんだのところはできていないよということで攻撃することはないと思うんですけども、課題をきちんと一緒に考えて、さっきのどういうことをすることがつながっていくかということと一緒に考えるという立場での指導をする中で、どの学校も何とか高めたいと思って努力されているんやと思うんですが、ただその課題をどう見ていくか。それを理解し合っていないと、どこが数値がいいとか、そんな単純な見方では努力も報われないし、やる気も出てこない、モチベーションも高い状態にはならないと思うので、そういうスタンスでぜひまた支援もしていただきたいし、指導もしていただきたいというふうに思って、その点のお願いをさせてもらいたいなと思いました。

以上です。

**○廣瀬教育長** 大まかに4点、書くことに関わって、学校全体としての具体的な取組をどう進めるか。それから、児童生徒質問紙から見えてくる学習の状況の二極化みたいところ、それから総合的な学習の再構築といいますか、単元構成といいますか、指導計画、教科横断的で探求的な学習をどうつくっていくのかということ。それから、各学校の特徴、課題をどう踏まえて具体的にどう指導、支援をしていくか。4点あったかと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○前田指導課長** ありがとうございます。本当に今御指摘いただいたことは全て私たちが改善していかなくはいけないなというところばかりいただいたわけですが、まさに学力・学習状況調査について、少し前の新聞でもそのために練習している自治体があるみた

いなどころも出ておりました。

よく校長会等でも言うのは学力・学習調査はこれのためにやるのではなくて、この調査自体は今求められている学力でそこを試していくというところ。それから、その学年、小6、中3の先生たちだけが頑張るのではなくて、今までの学習の積み重ねがここにつながっているので、全校で取り組んでくださいということをお願いをしているところです。まず、そこについて、ただ点数を上げるんじゃなくて、子どもたちに真の学力をつけるというようなところで学校がまず構えを持つというのが大事というふうに考えております。

その上でまずは学力の二極化というところがありました。分からないという子も一部いるのではいうところでもそのケアもしていかななくてはいけない、当然そこも大事にしているところで、例えば少人数指導、習熟度別指導というようなことで、単純にクラスを2つに割って少人数にするとかではなくて、よく分からない子が数人であっても集めてそこがしっかりと分かるように指導していくとか、そこについて習熟度等も活用してきめ細やかに指導していく必要があります。

そのためには、一人一人の学力を把握する必要があります。ここについてもICTの活用なんかも入ってきて個別最適化ということもございますので、そこについて取組を進めているということでいろいろなアイデアもこちらからお伝えしながら、また各学校の先進的な取組をまた広げながら取り組んでいるところです。

そして、書くことについて、まさに書くことが大事というのはある程度学校の中で意識化はされてきたかなというふうなことを感じております。先ほども少し申しました学習観察等で、最後に文で書いていこうというところも出てきています。そこについてどのような内容を書くのか、どのような課題として与えるのかというところで、書く内容をもうちょっと深く掘り下げて考えて工夫していくという段階について進んでいかななくてはならないというふうに考えております。

この辺りについて、ただやってくださいというだけでは先ほど御指摘いただいたように駄目ですので、指導課の指導主事が行政訪問等に行った場合に、そこについて具体的にこの授業の中身をポイントとして触れたり、それから改めてほかの先生方はどうしていますかということで問いかけたり、先生方が自分の今までのイメージで取り組んでいる意識を変えるために、また新たな取組につながるように声かけをしているところがございます。これにつきましては指導方針等も配ってその中で具体的に説明等もしているところです。

そして、総合的な学習の時間につきまして、これはもうまさに今求められている主体

的・対話的で深い学びで教科横断的に取り組むというところからも必要なものですし、子どもたちの力が発揮しやすい場面であるというふうには考えております。

そこにつきましても、どういう力をつけるためにこの活動を行うのかというようなところで、この新教育プログラムとも関わってキャリアにもつながります。そして、論理的思考力、読解力にもつながる部分、いろんなところと関わることを意識することによって総合的な学習の時間を充実させていくというようなところで、教科をまたいでいろんな考えも生まれるようにここも指導主事等から呼びかけているところでございます。

また、校長会においても、こういうことで総合的な学習の時間の充実を今後も呼びかけていく必要があるというふうには考えております。

○**廣瀬教育長** 各校の特徴及び課題の共有に対する指導、支援について。

○**前田指導課長** 各校の特徴につきましては、当然教育委員会としましてもある程度把握できるところはございますので、これも各学校へ訪問に行った場面で実際に管理職の先生と話をさせていただいたり、またそこをポイントとして、後の事後研等で助言を行う際に生かして中に落とし込んだりということでは話をしているところでございます。

おっしゃるように学校によって本当に状況が違いますし、ポイントとなるとところが違ってまいりますので、そこらについて一緒に考えながら取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。いかがでしょうか。

○**伊藤委員** そういう意味では、特に事務局の指導主事を中心に役割はなかなか大きいなとは思いますが、ぜひこの中でもいろいろ相談していただいて、そういう体制を、特に校長、教頭先生でしょうかね。そのリーダーシップもそうなんですけれども、その辺りで共有したり、大事なところを確認して組織的に上がっていけるように、四日市全体にしていけたらいいのになと思ってるんですけれども、いろいろ課題もあると思いますけれども、すぐにはいかないところもたくさんあるとは思いますが、今言われたようなところでぜひ頑張っていただけたらなと思います。

○**前田指導課長** ありがとうございます。

○**廣瀬教育長** 学力調査の推移をずっと見ていただくと29年からしか今書いてないという、その前の理科のとき、その辺りについても器具の使い方、システム計算、漢字で大分駄目だったので、まず基礎的なところからこ入れを図ったら結果として今定着してきているという。

○伊藤委員　そうですね。理科もその成果が、毎年じゃないので、ぼんと飛んじゃうんだけど、それなりに努力された足跡が見えるような感じやなと思って見せてもらいました。

○廣瀬教育長　ただ書くことであるとか、論理的根拠を持って説明するとか、あと二極化の問題で個別最適な学習をどうつくっていくのかという、今求められていることへの着手というのは結構授業観であるとか評価観を変えていかないとなかなか変わっていかないのでかなというところがありますので、そこを教育委員会として総合的な学習の時間の構築も含めて、もう一度今回の状況、課題認識を現場とともにしながら進めていきたいなと思っています。

ほかはよろしいですか。

○鈴木委員　私もコミュニティスクールのときに学校での分析というのを聞いたことがありまして、1年生から6年生までの各担当の先生が分析されたことをコミュニティスクールで話していただいて、1年に一遍来てもらっていたと思うんですけども、そのときはふんふんと聞いていたんですけど、でも今ここで聞くと本当重要なことなんだなということと。

あと伊藤委員が言われたように、ウイークポイントを学年で見直して詰めていけるかというところが重要になってくるのかなというのを、この資料、学力調査とか見せていただいた上で実感いたしました。

私が聞いたときは三重県は学力調査が最下位のときだったので、これはあかんということで、それから皆さんいろいろと子どもたちの学習要領というか、学習をしていただいた結果が今こういうふうに出てきているのかなと思いましたので、これから先こういうことも続けていかなければいけないと思いますし。

あと授業のポイントで子どもたちが実践でよく分からないというところがあったのが気になりまして、自主学習のやり方を家庭で親と一緒にしてもらおうとか、そういうのを小さいときというか、小学生の低学年からうちのこういうものを調べてみようとか、そういうふうにやっていくといいのかなと思いました。

電気の流れとかそういうので娘が調べていたことがあったんですね。そのときもどこにブレーカーがあるとか、これは何アンペアでどれだけしているかという、家庭だったか何かはちょっと忘れちゃったんですけど、それで調べていてブレーカーはここにあるんだとか、親は知っていても子どもは全然知らない。だから、そういうことで親もそうやって気づかされて子どもは知らなかったのかというふうなことで、一緒に勉強した感がすごくあ

ったので、そういうことを続けていくことができると子どもも保護者もちょっと実感として残っていくのかなと。

授業をしたというか、勉強になったなというふうに思っていくのかなということで、ちょっと親も巻き込んで自主学習に関してはしてもらいたいのかなと。毎回だと親も大変なので、子どもたちが自分で調べるといことで、分からなかったら聞くということが大切だと思うんですけど、そういうのをしていただけるといいのかなとちょっと感じました。

○前田指導課長 ありがとうございます。まさに今の家庭学習は保護者の理解を得ながら進めていくというのはとても大事なところと感じております。

子どもたちだけにやりなさい、やりなさいと言って焦るだけではなかなか難しいところを、どういう狙いを持ってどういう取組を行って学校でどのように指導していますよという辺りもお伝えさせていただくことで協力を得られたりとか、また新たな情報を今みたいこんなことに興味を持ってやっていたよというような、じゃ、ほかの子にも広げようかというところにもつながっていくので、おうちの方と協力しながら進めていくというのは本当に大事だなと思って、先ほどもありましたコミュニティスクールの会議でも話題にして、地域の方にも知ってもらうというところでどんどん広げて味方を増やしていくという取組につなげる必要もあるというふうに考えております。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 よろしいでしょうか。

○豊田委員 いろいろ細かい分析をしていただいてあったんですけど、私、ちょっとごめんなさい。今さらながらなんですけど、各校で行う分析というのはどういう形でなされているんですかねというのがちょっと素朴な疑問で、数値データは多分渡されると思うんですけど、その後各校で結果を分析して取り組んでくださいってPDCAを回していくということなんですけど、どういうふうに分析ってされているのでしょうか。

○廣瀬教育長 お願いします。

○前田指導課長 まさに今幾つかここに観点も上げてございますが、この辺りについて、こちらの出しているまとめを例としまして同様の形で行ってくださいということでお願いはしています。

です、どういう問題について得意、不得意があるのか。また、その全体として分布はどうなのかという辺りで学校の特徴を見ていくというところで、これはよく担当の先生が一生懸命分析してそれをほかの方が聞いていることもあったんですが、最近は先生方がみんなで一緒に問題を解いてみるとか、何を問われているのか、今大事としている学力は

何なのかわつかなかった上で、じゃ、うちの子どもたちはどうなのか。そして、この学校質問紙と児童質問紙、生徒質問紙の差はどうなのかという分析を行って取組につなげるというところで行っております。

全体の観点としては、先ほど御説明申し上げたものと似通っているというのを捉えていただいて結構かと思えます。

○**豊田委員** ありがとうございます。それで、例えば取組事例で好事例とかはまた共有されたりするということなんですかね。

○**前田指導課長** それにつきましても報告をこちらにいただくことになっておりますので、今回はまた他校に広げていったりということも行っております。当然学校から保護者、地域にも説明をしてもらっていますので、その辺りについて広げて共有するという点についても取り組んでいます。

○**廣瀬教育長** ほかいかがでしょうか。

○**豊田委員** もう一点、この小学校から中学校への接続のところでちょっと御案内があったんですけど、これも以前からこういうふうに接続のところで、春休み中にこういう課題をやって頑張っってねとされていたと。その課題を6年生が3月に出されて誰が見るんだろうとか、いつ見るんだろうとか。

○**前田指導課長** 以前から小学校を卒業して中学校まで学びの間が開かないように何か課題を上げてというのは呼びかけていたところなんですけど、すぐ前から共通版といいますか、それをつくってそれを小学校でもらって春休みのうちにやって、中学校へ行ったら出すんだよというようなことでやって中学校の先生に見ていただくということで、中学校の先生もどういふ問題を与えられているかというのは御存じですので、それでやってもらっております。そのような形で取り組んでいます。

○**豊田委員** 小学校の先生が出してこの子はこんなに頑張った、春休みの学びというのは特に見るわけではなくということなんですね。分かりました。

○**前田指導課長** 小学校の学びについてはその間引継ぎも行われますので、この子は頑張っていますよということは伝えております。その春休みの頑張りについては直接見るわけではないですが。

○**豊田委員** 小学校の先生のほうがその子どもと関係性があったときに、その先生から褒められたらうれしいのかなというふうにちょっと思ったりしました。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 小中の交流の話で1学期はするか。小中、6年生と中学校の3年とか。

○前田指導課長 学びの一体化で1学期も交流はしていますので、実際に姿を見に行ったりというのはありますので。

○廣瀬教育長 コロナで止まったりしているところもありますけど、そういった子どもの姿を見に行く。お互いの学校へ見に行くというのは3月に送るときに個々の課題やら特徴をお伝えして、それをフィードバックじゃないですけど、中学校が今の頑張りを伝えるという場面もつくっている学校もありますので、そういうことは時間を探しながらやっていくという現状ですね。

○豊田委員 春休みって子どもの気持ちも卒業してしまったらそんなに勉強する気にもなっていないかも知れないんですけど、先生方はそういうふうにつなげていってくださっているのはよく分かるんですけど、やった子どもが卒業してからよく頑張ったねって、ここまで頑張れたんだねみたいなフィードバックを、肯定的な戻しをもらおうと4月からの新しい中学校の生活も頑張ろうかなみたいなものがないのかなってふと思ったので。

中学校の先生はそれは頑張った結果なのかどうかというのが、過去のデータはあったとしても、あまり面識のない先生から、先生もそれをどう子どもに戻して、授業には生かすことができると思うんですけど、子どもたちが頑張る、伸びたというのはどうなのかなというふうに思ったので、先生方も異動があるし、なかなか難しいことも重々存じ上げているんですけど。

○廣瀬教育長 6年生の先生に話を聞かせていてももう転勤していないとか、大体6年生が終わると替わっていかれる方とかいらっしゃるので、お一人しかいないとか、誰もいないということは学級規模によってはあり得るので、なかなか難しいところではあります。子どもの気持ちをどうつないでいくかというのはどうやってするのかよく分らんけど、何か参考に考えて。

○前田指導課長 ぜひ参考にさせていただきますし、今、教育長からお話がありましたように、次年の卒業から入学に当たっての引継ぎもございますので、その辺りについてもその子の特徴を聞いていると、また中学校の先生の声のかけ方も少し変わってくるかなというふうに思いますし、その子の手応えというか、頑張ったなというところについては、ぜひおうちの方の御協力も得られたらなというところもございますので、卒業式にただ渡して中学校へ持っていきなよだけじゃなくて、こういう取組をしていますということも御紹介した上で、おうちの方からもまた評価いただけると力になるかなというふうに思います

ので、いろいろと工夫してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほかよろしいですか。それでは、一旦この項を終わりたいと思います。

50分まで休憩とさせていただきたいと思います。

午後14時44分 休憩

午後14時50分 再開

○廣瀬教育長 それでは、再開をしたいと思います。

## 2 学校給食費について

○廣瀬教育長 続きまして、報告事項、学校給食費についての説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 学校教育課の稲垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ページ番号71分の61をお開きください。よろしくお願いいたします。

令和4年10月24日に開催されました教育民生常任委員会の所管事務調査についての資料をお示しさせていただいております。

1つめくっていただきまして、これは先般の教育民生常任委員会におきまして、学校給食費について、特に本年度から実施している給食費の公会計化と食材調達を業務委託している給食協会について、学校給食費の取扱いの流れの中で教えてほしいと求められましたので、ここに示してある目次のとおり報告をまとめさせていただきました。本日はその報告資料をお示しして報告内容をかいつまんで説明させていただきます。

71分の63、上ページを御覧ください。

まず、項目1としまして、現在行っております学校給食費の公会計化の概要を説明いたします。

まず、(1)の実施の経緯ですが、食材料費は保護者負担とすることが法に示されていること。これまで学校給食費は保護者から学校が徴収するいわゆる私会計にて運営してきたという流れです。

もう一つ、文科省のガイドラインにより公会計化は全国的な流れとなっているということ。そして、本市においても小学校は本年度、令和4年度から、中学校は令和5年度から市が管理するいわゆる公会計とするということが経緯として示してあります。

(2)には、上段に公会計化前、下段に公会計化後として図示をさせていただきました。これまで学校が行っていた学校給食費の徴収管理を市が担っているということを示してございます。



(3)には、他市町の公会計化等の状況について示させていただいたところがございます。

次ページを御覧いただけますでしょうか。

次に、2番、学校給食費について説明をいたしました。

まず、(1)学校給食費の決定方法については、①から④の流れで行っております。このプロセスを経て決定された学校給食費の徴収額は(2)の表で示したとおり小学校低学年は4,400円、高学年は月額4,600円です。中学校は4,900円としております。1食当たりの給食費については小学校低学年が256円、高学年268円、中学校は300円となります。

また、学校行事等の回数により11期分、つまり3月分で精算としております。公会計化により、援助家庭については現物給付として保護者が一旦納付する必要はなくなります。また、納付書により金融機関やコンビニ、地区市民センターでの納付も可となりました。以上のようなことがこのページに書かせていただいたことでございます。

次ページを御覧いただけますでしょうか。

③では、県内の主な市との給食費の比較を示してございます。おおむねほかの市町と変わらない状況であるというふうなことがここで分かります。

次に、(3)学校給食費の徴収対応の流れを表で示させていただいております。1の申込み始まり、2、年間納付額の決定、3、通知書の送付、4、請求後納付の流れで、保護者及び市の動きが分かるように表示をさせていただきました。

次のページを御覧ください。

3では、学校給食費の取扱いと食材の調達について説明をさせていただきました。

(1)学校給食費と食材料費の関係について、令和4年度の予算額で説明をしました。保護者から徴収する学校給食費につきましては全て食材料費として使用しています。ここで言う真ん中辺り、A、食材料費8.7億円と示した部分となります。

次に、(2)食材の調達方法です。これまで、また現在も公益財団法人四日市学校給食協会が食材の確保や配送などを行う体制を構築し、食材の発注、支払いなどの業務を行ってきました。その流れ、役割について、下の図で示してございます。さきに示した学校給食費の徴収管理の流れに合わせて、ここでは学校が行う食数管理から学校への納品までの流れを併せて示してございます。

次のページを御覧いただけますでしょうか。

(3) では、食材の調達業務を委託しております公益財団法人四日市市学校給食協会について説明をさせていただいております。給食協会は昭和35年の設立から公益財団法人の認可を経て現在に至っております。食材調達等業務委託に係る経費は令和4年度予算額を示させていただきました。真ん中辺りに示させていただいているところがございます。引き続き、その体制について、沿革についてここで御紹介を表で示させていただいております。

業務内容につきましては次ページに示させていただいておりますとおり、1番の発注業務、2番、支払関係業務、3番、衛生管理関係業務、4番、その他までの業務、この辺りの業務を委託してやっています。

最後に、現状から見えてくる学校給食に係る課題について2点を上げさせていただいております。1つは物価高への対応、そして2つ目として、学校給食費の無償化というふうなことについての課題を上げさせていただきました。

まずは1つ目、物価高への対応についてです。昨今の物価高の波は食材の価格上昇にも及んでいますが、令和4年度については献立の工夫で現行の徴収している給食費の範囲内で賄っております。1番に示させていただきましたのは物価高への対応で、現在学校給食の食材というのはお示したとおり保護者からの学校給食費で賄っております。それで献立を工夫しながら食材の選定を行っています。

次ページを御覧いただきますと、学校給食費の改定の推移と物価高の現状についてこの表に示したとおりでございます。直近の改定は平成29年、その前は平成21年に改定をしたところでございます。

2番では物価上昇率を示しました。食料における価格変化率については、令和4年4月から8月現在で実に7.54%の上昇率となっております。また、その右側、コロナ禍の間だけを計算してみましても4.69%の上昇となっております。

物価高対応の状況ですが、現状は先ほども申し上げましたが、献立の工夫によって現行徴収している給食費の範囲内で賄うことができっております。先ほど来言っております献立の工夫というところで、献立の立て方については下方に示したプロセスで決定されます。ここに示してあるところを見ますと、2か月前から献立作成に入るということを鑑みますと、10月現在はもう12月の献立の原案が策定されているという状況です。

次ページを御覧いただけますでしょうか。現状の献立の工夫の例を示させていただきました。こんな工夫をすることによって、例えば肉の部位、もも肉を胸肉、ひき肉というふ

うに取り入れた献立にして、量、それと栄養価については確保できているという状況です。こういった献立を作成することで、徴収額は給食費の範囲内で賄っているということになっております。

今後について④に示させていただきました。保護者負担増は避けたいと考えておりますので、現在の学校給食費を維持しつつ、徴収額の範囲内でやっていくことをまずは目指していくところです。引き続き食材料費の推移を注視してまいりたいと考えております。

しかし、これからさらなる物価上昇によって献立の工夫では対応が困難になった、もうどうしても食材の調達が可能であるということになったときには2つの方法、1つは食材料費に係る学校給食費の値上げ、1つは費用の一部を公費で負担するといった判断が必要であると考えております。

2つ目の課題として、2に上げさせていただきました給食費無償化についてです。まず、生活保護や生活困窮家庭については、既に現状の制度にて学校給食費の支援は行われている。そのことを踏まえて、学校給食費の無償化を実施する場合、単年度にとどまらず継続して多額の経費が必要となります。そのことから、他の教育施策として他の施策にも係る経費も考え合わせなければいけないことと、これは子育て支援の観点でいくと、市としての方向性も検討もする必要があります。学校給食の無償化につきましてはその意義や効果、実施期間などについての慎重な判断が必要と考えています。

参考までに、学校給食の無償化を実施する自治体を表にしております。次ページには、コロナ禍において期間限定で無償化を実施する自治体を記載してございます。

所管事務調査の報告資料の説明については以上となります。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。学校給食費の公会計化、それから給食費の扱いと食材調達の今後の課題について説明をさせていただいた次第ですが、御質問等ありましたらお願いします。

○**伊藤委員** 経過はよく分かりました。先ほど課長からもありましたように、食材費の高騰で学校給食費の値上げであったり一部を公費で負担するというふうなことは慎重に判断していかないといけないと。確かに物価って一旦上がると下がるということはあるので、今後こういう何らかの一部負担であっても、市費としてどうそれを本当に子育て支援も含めてやっていくのかという大きな課題、内容になってくるということだと思っんですね。まだこれはこれからの話という、市でも詰めた話にはなっていないわけですね。

○稲垣学校教育課長 無償化については市としてはまとめた話になっていません。ただ、無償化を行うためには継続して年間13億円、無償化をするととなると全額市が負担し続けることになりますので、取組は慎重な判断が必要であり、全市的な考え方を一定にしなければいけないだろうとお答えさせていただいています。

また一方で、物価高騰等によってせめて食材料費の値上がり分だけでも保護者負担とせずに公費負担とすることは議員方からも強く要望されたところですので、上昇率を見極めた上で、財政当局と詰めていくようにしたいと思っています。

○伊藤委員 ぜひそれをお願いしたいなと思います。支出していくベースと収入とのベースの不釣り合いというか、なかなか厳しい状況もあるので、こういった点の施策というのは今後大切になってくるかなというような思いをしていましたので、ぜひ進めて、四日市の財源等の関係もあるでしょうけれども、子育ての面の教育費の1つだという形で考えると支援していく方向で進められたらなという願いというか、そういうのがあります。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

○鈴木委員 私も伊藤委員と同じ意見でして、本当は無償化になれば子育て支援ということといいとは思うんですけれども、現状それだけのお金がないということは今現在仕方がないことなので、できれば値上がり部分と言われたところを公費で負担していただくだけでも保護者がすごく助かると思います。

今、中学校が給食になるということで保護者の方もお弁当をつくるとか、そういうのもありましたので、そういう手間が省けて子どもたちに栄養が行き届いた給食を提供してもらえるとということですごく喜んでいる感じがしますので、ぜひとも保護者になるだけ負担がかからないように考えていただければすごくうれしいなということです。

残念ながら私はもう卒業してしましまして給食が食べられないのがすごく悲しいんですけれども、それでもようやく給食センターができて実現するということなので、保護者と子どもたちのために頑張っていたきたいなと思いました。ありがとうございます。

○稲垣学校教育課長 あくまでも食材料費については保護者負担を原則としておりますので、物価上昇が安定してきた折には給食費の値上げも考えなければいけません。物価が上昇し続ける限り、上昇分は公費負担、ということちょっと考えにくいかなと思いますので、要は給食費の値上げということを見据えた上での暫定的な公費投入と考えていく必要があると考えます。

○廣瀬教育長 急激な物価上昇に関わる問題はあるんですけど、今年の方は何とか賄って

いくということで来年度ちょっと不安が残りますので、保護者負担がこれ以上増えないようには対応していきたいと思っています。よろしいですか。

特にないようでしたら、次に移ります。

### (3) 議案

#### 1 議案第32号 四日市市学校給食センター設置条例の制定について【非公開】

○廣瀬教育長 これより、さきにお諮りいたしました非公開の案件に入りたいと思います。